



明治十年代文学の研究－仮名垣魯文を中心に－

松原，真

(Degree)

博士（文学）

(Date of Degree)

2010-09-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲5079

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1005079>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏 名	松原 真
博士の専攻分野の名称	博士（文学）
学 位 記 番 号	博い第 5079 号
学位授与の 要 件	学位規則第 5 条第 1 項該当
学位授与の 日 付	2010 年 9 月 25 日

【 学位論文題目 】

明治十年代文学の研究－仮名垣魯文を中心に－

審 査 委 員

主 査	教 授	林原 純生
	教 授	福長 進
	准教授	田中 康二

論文内容の要旨

論文題目 (外国語の場合は、その和訳を併記すること。)

明治十年代文学の研究

——仮名垣魯文を中心に——

氏 名 : 松原 真

神戸大学大学院文化学研究科 (博士課程) 文化構造専攻

指導教員氏名 (主) 林原 純生 教授

(副) 福長 進 教授

(副) 釜谷 武志 教授

(注) 4, 000字程度 (日本語による)。必ずページを付けること。

課程博士論文 (文化学研究科文化構造専攻)

明治十年代文学の研究

——仮名垣魯文を中心に——

054D703H 松原真

【要旨】

本論は、仮名垣魯文を中心とする一派の明治十年代における著述活動を精査することで、この期の文学状況を再現しようとするものである。仮名垣魯文と言えば西洋由来の近代文学が登場するまでの過渡期の遺物として文学史に位置付けられているが、本論は、この位置付けを再考し、明治十年代文学の研究に新しい視点を提供したい。以下に各章の要約を記す。

一 仮名垣魯文と林正明

現在の文学史は、いわゆる福沢本を種本にしたパロディ小説『西洋道中膝栗毛』(明3—明9)、『安愚楽鍋』(明4—明5)、『胡瓜遣』(明5)の作者仮名垣魯文を、福沢諭吉という新時代の権威に何らの反措定を提出することなく、時勢順応的に追従した浮薄な開化主義者として処理している場合がほとんどである。本章では、林正明主催の民権派雑誌「近事評論」が魯文及び魯文主筆の小新聞「かなよみ」へ与えた評価を主な手懸りとして、魯文の文学史的位置付けを再考した。

林正明は、明治初年代後半から十年代にかけて、福沢批判の急先鋒であった人物である。批判の根幹にある、林正明と福沢諭吉との思想上の相違は、本稿の考えでは小新聞の読者層と重なる「下等社会」へのまなざしの相違であり、何よりも言語観において明瞭化している。福沢諭吉とは対照的に、林正明は、「下等社会」の猥雑且つ無節操な言語そのものに親近感を抱き、一国全体を真の意味で文明開化に導く一手段として位置付けている。だからこそ、「近事評論」が仮名垣魯文及び「かなよみ」の文体を激賞したと考えられる。

魯文の文体は福沢諭吉を代表とする啓蒙家の言説への反措定として存在しえた。後に林正明は自由党に参加するが、その文体が、林正明のような自由党系の言論人が自由と民権とを獲得するためにふさわしい武器として見出す類のものであったということ——それが、仮名垣魯文が明治初期において社会的に、あるいは文学史的に担ったひとつの意味なのである。

二 毒婦物の法廷

仮名垣魯文関久保田彦作著『^{とりおのおまつかいじやうしんわ}鳥追阿松海上新話』(明11)と仮名垣魯文^{たかはしおでんやしや}『高橋阿伝夜刃譚』(明12)は、明治十年代に、雑報欄に掲載された醜聞を出自とし流行したいわゆる「毒婦物」の代表作である。本章では、「かなよみ」または魯文自身が、明治政府の言論統制法とどのように関わっていたかを検証することで、「かなよみ」雑報欄を出自とする上記毒婦物の位相を考察した。

明治八年十一月に創刊された「かなよみ」が、同年六月に公布された「讒謗律」（太政官布告第110号）、「新聞紙条例」（同111号）と無関係でありえなかったことは言うまでもない。では、本来抽象的であるはずの讒謗律という法令は、具体的にはどのようなかたちで「かなよみ」の前に現れていたのか。本稿の考えでは、「代言人」こそ讒謗律が具体化した存在であった。そして、「かなよみ」の報道は、この代言人に対する悪感情をひとつの原動力としていたのである。このことから、明治期における毒婦物の代表作『鳥追阿松海上新話』及び『高橋阿伝夜刃譚』は、明治政府の法言語にひたすら追従しているように見えて、実はそれを地に引き摺り下ろす言語によって構成されている、と本章では結論付けた。

三 反新聞紙悪徳論 ——仮名垣魯文達から見た西南戦争——

国内最大にして最後の土族反乱である西南戦争は、新聞購読者数の飛躍的増加と、迅速正確な報道を目指す機関への成長という点において、近代日本初期におけるジャーナリズムの発展に少なからず関与したとされる。最大の立役者は、「戦地探録」を執筆した「東京日日新聞」主筆、福地源一郎であろう。彼は実際に戦地におもむき、紙上に「戦地探録」と題された記事を連載し、結果、明治天皇に謁見して戦況報告をするという、当時としては異例の榮譽を受けている。

しかし、戦争に伴い、明治政府が報道管制を断行、福地の報道は其中で正確であることを保証された点に注意したい。明治政府の認可した情報のみが事実として公にされたということ、このことから福地源一郎の戦争報道における正確さを考える必要がある。福地の戦争報道は、西南戦争を現地より客観的に速報する画期的表現であると同時に、明治政府側の宣伝という役割をも担った言説なのであった。

西南戦争期のこのような言説状況を踏まえて、本章では、西南戦争期に福地が発表した社説「新聞紙ノ悪徳ヲ論ズ」に対し、「かなよみ」が展開した反論を考察の中心に据える。結論を言えば、この反論は、明治政府により事実であることを保証された戦争報道を行う活字媒体に対し、戦争報道に退屈や不満を感じる読者のために、戦略的に醜聞記事を掲載し続ける活字媒体が出した挑戦状であった。

四 『真土週月 量之松蔭』試論 ——近代日本出発期の一側面——

『相州奇談ノ真土週月量之松蔭』（伊東市太郎編輯、明13）は、守屋正造——魯文が「かなよみ」の次に主筆を務めた「いろは新聞」の横浜支局を開いていた人物——により刊行され、各編序を魯文門下が執筆し、魯文門下の一人あら垣痴文により狂言化されるなど、魯文と深い関係を持つ。本章では、明治十年代、つまり近代日本の基本的骨格が形成されていく時期の様相を再現するため、いわゆる真土事件を題材としたこの時事文学を取り上げた。

本作は従来の体系的な文学史ではまず顧みられない。しかしこれは、近代に入って新しく設けられた法律及び裁判制度に対し強い批評性を備えた作品である。そのことを、本作

の典拠である「読売新聞」掲載の続き物との異同、また「横浜毎日新聞」社説との真土事件に対する見解の相違から考察した。そして、この批評性を持ちえたのは、本作が守屋正造により明治十二年十二月に横浜で設立された慈善結社「開進社」の理念に基づき成立しているためであることを考証した。そのうえで、本作を近代日本出発期におけるひとつの（現実）を炙り出した重要な作品として措定した。

五 自由民権運動と戯作者

——「自由党時代」における渡辺文京と野崎左文との比較から——

明治十五年から自由党の解党（明17・10）までの文学空間を、柳田泉は「自由党時代」と呼んでいる。「自由党時代」の著名な政治小説家については有益な研究がすでに多く存在する。しかし同時代に、その政治小説家と同じく新聞記者として続き物を盛んに書いた戯作者たちの活動については、現在ほとんど顧みられていない。

野崎左文は、この「自由党時代」においても、戯作者は依然として旧態を脱しえないままだったと回想する。明治初期文学の重要な証言者である左文のこの発言は、明治十年代の戯作者の動向を追った研究が現在に至ってもほとんど存在しないことの一因となっているだろう。だがこれは、はたして公正な発言だったのだろうか。本章では、仮名垣魯文の高弟渡辺文京と、同じく魯文門下の左文との比較を通じ、戯作者がいかに自由民権運動と関係したか一つの再現を試みた。

左文の右証言は誤りであるというのが、本章での結論である。「自由党時代」、左文は一時「官権主義」に与し、その後、無主義的に複数の政治思想と活字媒体を浮遊した。左文の場合、それが仇となって、彼は師匠の魯文からも同門からも突き放されてこの時代を生きたのである。対照的に、文京は一貫して自由党系の小新聞「絵入自由新聞」に看板記者として在籍した。自由党と親密な関係にあった文京にとって、自由民権運動は、人生行路を左右するほどに重大な出来事だったのである。

六 渡辺文京 ——近代小説誕生期の文学活動について——

明治十八年に日本近代小説の礎を築いた坪内逍遙は、周知の通り、書生時代に明治十一年十一月創刊の「魯文珍報」を愛読し、また明治九年に名古屋から上京した当時は、仮名垣魯文に弟子入りすることを考えていた。逍遙が魯文門下を志したのは、当時魯文が文壇の大家として強い求心力を持っていたからであった。

本章では、その魯文の高弟渡辺文京を取り上げる。彼は明治十年代後半、すなわち近代小説誕生期に、大変著名だった小説家である。とすると、明治十八年の近代小説の誕生は、魯文の高弟であった人物から魯文の弟子になることを回避した人物へという、文壇勢力の交代劇の一面を持つということになるだろう。近代小説誕生期に文京が何を為したのかという問題は、文学史にとって重要と思われる。本章では、この期の彼の文学活動を、政治小説『才子佳人ノ雪雪美談』（明17）、絵入自由出版社での活動、そして政治小説『壮士の浮沈芸妓の苦楽ノ色の革命』（明23）から再現する。

論文審査の結果の要旨

氏 名	松原 真
論 文 題 目	明治十年代文学の研究―仮名垣魯文を中心に―
要 旨	
本論文は、明治十年代の仮名垣魯文と彼との関係の深い人々を取り上げ、彼らが明治十年代にどのような活動をしていたのかを調査して、従来の文学史とは異なる知見を加えたものである。以下各省についてその要旨を述べる。 第一章「仮名垣魯文と林正明」は、仮名垣魯文が主筆を務めた小新聞「かなよみ」に於ける福沢諭吉の売薬論への反撃の内容を明らかにする。福沢諭吉は「民間雑誌」に明治11年4回に渡って「売薬論」を掲載し、新しく認められた売薬制度を非難したのであるが、仮名垣魯文は、その諭吉の売薬論を批判し、福沢諭吉の啓蒙的な姿勢を批判する。本章はそこに、仮名垣魯文の独自の反福沢諭論がありとし、従来福沢諭吉の啓蒙書をパロディ化して作品を提供してきたとする仮名垣魯文観とは異なる魯文の姿を再現する。また、同時に、林正明の「近事評論」が、同じく福沢諭吉を批判し、「かなよみ」を評価した事実を取り上げ、仮名垣魯文と林正明の両者には、福沢諭吉とはことなり、同時代の「下等社会」への評価において一致していたこと、そしてそのような魯文の姿勢に共感することにおいて、後に多くの政治小説家が魯文の影響下から輩出したとして、明治十年代の仮名垣魯文の活動の多様な側面を指摘する。 第二章「毒婦物の法廷」は、当時流行した所謂毒婦物と呼ばれる「鳥追阿松海上新話」と「高橋阿伝夜刈譚」における法律と、これらの小説が掲載された「小新聞」を取り巻く言論統制との関係を論じる。当時の讒謗律を始めとする言論統制に対して、「かなよみ」を典型とする「小新聞」が、独自の表現方法で、高級官吏や、当時制度化された代言人を風刺している事実を本論は克明に分析し、また毒婦物にも、明治維新後の官吏達への風刺があるとし、「高橋阿伝夜刈譚」は、高橋お伝に代言人の役を務めさせることで、明治政府とその法言語を相対化したとする。本論は、当時の代言人や明治政府の法制度にたいして毒婦物がどのような批判生を持っていたかを明らかにしている。 第三章「反新聞紙悪徳論―仮名垣魯文から見た西南戦争―」は西南戦争以後における「東京日日新聞」を典型とする「大新聞」と「かなよみ」を代表とする「小新聞」双方の位相を、「東京日日新聞」に掲載された福地桜痴執筆の「新聞紙ノ悪徳ヲ論ズ」を基に分析したものである。当時西南戦争の現地報道「戦地採録」で著名であった福地桜痴の「新聞紙ノ悪徳ヲ論ズ」に敏感に反応したのが仮名垣魯文主筆の「かなよみ」であったこと、そして「かなよみ」の「新聞紙ノ悪徳ヲ論ズ」で非難された様々な官吏を中心とする醜聞記事や、「かなよみ」の桜痴に対する反論を詳細に分析して、西南戦争への意図的な無関心と多くの醜聞記事の積極的な掲載の背景に、この時期の「かなよみ」を中心とする「小新聞」の西南戦争の報道やそれに関する政府の言論統制に対抗する独自の読者観があったこと、そしてそのような読者を意識することで、政治的な言説を背景とした「大新聞」とは相違する言語戦略を「小新聞」が持っていたことを具体的に本章で明らかにする。なお、本章の巻末には「西南戦争期の言論統制」に関する詳細な年表が資料として付けられている。	
主 査 記 載 氏 名 ・ 印	林原純生

第四章は、明治十一年に起こった神奈川県真土村における農民による戸長殺害事件を扱った『相州奇談 真土週月曇之月蔭』を取り上げる。本章では、この作品が最初に「読売新聞」に続き物として連載されたこと、この作品が後の武田交来『冠松真土夜暴動』の下敷きになったことを論証した後、この作品の校閲者が仮名垣魯文と交流のあった富田砂筵であること、そしてこの作品の発兌元が、仮名垣魯文主筆の「いろは新聞」の横浜支局長であった守屋正造であること、その守屋正造が当時横浜にあった慈善団体開進社の社長であること、この作品の著者伊東市太郎がその社員であったという事実を究明し、この作品における戸長松木の造形や農民達の描写には、武田交来の『冠松真土夜暴動』とは異なる、農民達への同情的な視点と、事件の発端となった明治政府の土地政策に対する批判があるとする。その批判は、福沢諭吉による佐倉宗吾などの義民批判とはことなるものがあり、それは仮名垣魯文を中心とした「小新聞」に關係するグループに共通する、独自の明治政府への批判であることを明らかにする。本章は、これまで論じられることのなかった『相州奇談 真土週月曇之月蔭』を論じ、その背景に仮名垣魯文を中心とした「小新聞」の記者と、その記者達が形成する開進社という組織の存在を明らかにしたもので、明治十年代の文学史的状況に新たな知見を加えている。

第五章「自由民権運動と戯作者」は、仮名垣魯文の門下生であった野崎左文と渡辺義方の政治的な活動を論じる。本章では、特に渡辺義方の「いろは新聞」在社時の発言を取り上げ、渡辺義方が当時の自由党や立憲改進黨の立場を取った政治的発言が多いことを指摘し、従来仮名垣魯文の門下生達は政治的な発言はしてはいないという野崎左文の後年の証言に間違いがあることを指摘する。また渡辺義方の師であった仮名垣魯文の演説などをも紹介し、仮名垣魯文とその門下生は自由民権運動時代とは無関係であったとする野崎左文の回想には、自己保身のための輾晦があることを論証し、自由民権運動時代の仮名垣魯文とその門下生の活動は野崎左文の回想を通して正確には再現しえないことを、当時の「いろは新聞」の詳細な調査を通して明らかにする。本章では、従来の文学史的な定見、仮名垣魯文とその門下生達は江戸戯作の伝統を最後まで引き継いだとされるということに対して重要な異議をとнаえ、仮名垣魯文とその門下生達の活動の実態への再考を促すものとなっている。

第六章は、渡辺義方（渡辺文京）の活動を再評価したものである。彼の政治小説『才子佳人 蜚雪美談』の分析を通して、この小説の主人公が福島事件で投獄された花香恭次郎をモデルとしていること、したがってこの小説は自由党系の政治小説であること、また渡辺義方の絵入自由出版社での活動を紹介して、この仮名垣魯文の門下生の明治十年代の活動の全体像を明らかにするとともに、彼がいかに強い政治的な関心を持っていたかを論証する。

以上のように、本論文は、従来江戸の戯作者の伝統の枠内で活動したとされる仮名垣魯文とその門下生の活動を調査することによって、彼らが定説とは異なって福沢諭吉や福地桜痴への批判をも含めて強い政治的関心のもとに活動していたかを明らかにしたものである。本論は、明治十年代の仮名垣魯文とその門下生達の研究に重要な道筋を開く物と言えよう。

以上の審査結果に鑑み、本審査委員会は論文提出者松原真が博士（文学）の学位を授与されるに足る資格を持つとの結論に達した。

審査委員

区 分	職 名	氏 名
主 査	教授	林原純生
副 査	教授	福長 進
副 査	准教授	田中康二